

日時・場所	令和元年5月20日(月) 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、瀬川議会事務局長、竹中政策調整部長、吉川政策調整部政策監、小山総務部長、三上総務部政策監、田中市民部長、高橋健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、野崎都市建設部長、遠藤環境経済部長、川端会計管理者、杉本教育部長、吉田政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局(企画調整課)

1. 市長指示事項

- ・今年は一統地方選があった影響で、連休が明けてから様々な大会や総会があり、職員にも出てもらっているが、役割分担する等して、できるだけ土日の負担を少なくするようにして欲しい。
- ・毎日の業務について、これで本当に正しく公平で適正なのか、疑ってかかって、常に問い掛けてもらいたい。罪を憎んで人を憎まずと言うが、人を疑っては駄目だが、業務やそのやり方、質について疑いを持って改善をするという姿勢で試みて欲しい。

2. 議題

① 野洲市民病院整備事業の現状報告について

7月1日に迫った市立野洲病院の開院に向け、課題である「開院事務」「野洲病院経営体力の低下」、「実施設計業務」のそれぞれに対する対応方針や、現在の取り組み状況について報告する。また、野洲病院の運営が厳しくなっている現状を踏まえ、医師確保対策補助金を増額するほか、病院整備工事に係る債務負担行為の限度額を80億円から85億円に見直す予定である。

→2) ①の想定リスクとはどのようなものか。

→現在の野洲病院が抱えている医療訴訟で6月末までに終結しないものや、今後訴訟に発展する恐れがあるものを想定している。

→「野洲病院の引継ぎにおける情報開示」として、市が野洲病院から引き継ぐ資産と負債を全て市民に開示するとすれば良いのではないか。

→修正の上、報告する。

→医師確保補助金の補助客体に問題はないか。

→4月に市で採用した医師等について、人件費の8割は野洲病院に負担してもらおうが、風評被害等の影響により野洲病院の医業収入が上がっていないことから、市立病院へ移行する6月までの間、医師確保のために補助するもの。

② 令和元年度 政策研修の開催について

草津市、守山市、栗東市、野洲市で構成する湖南総合調整協議会の研修会を5月23日(木)14時から開催する。内容は人口動向や少子化対策であり、会場の余裕があることや、企画担当部門以外の職員にとっても受講が有益であると考えられることから、職員研修に位置づけて参加を募るもの。

本来、部長会議付議後に周知を図るべきであるが、日程が迫っていることから、総合調整会議終了後に既に周知している。

→部長級の出席は別途要請があるのか。

→湖南総合調整協議会の総会の前には実施するものであり、4市の部次長や市議会議員等が出席される。しかし、貴重な機会であるため会場等の許す範囲で受講できるよう職員研修に位置付けたものであり、特に部長の出席を求めるものではない。

③ 令和2年度の保育所・学童保育所入所申請受付に伴う会議室の使用について

次年度の保育所・学童保育所入所申請受付について、例年使用している本館1階第1会議室がプレミアム付き商品券の販売に関する事務で使用されることから、別館1階の会議室を使用したいと考えているので協力願う。保育所については約400名、学童については約1,000名の申請を見込んでいる。

→A Iを使っているところもあるが、うまくいっているのか。

→条件審査はA Iでできるが、最終判断の作業は人がやらざるを得ない。所得や就労のほか、家庭の状況や今後の予定等を聞いた上で点数化して判断するので時間がかかる。

→もっと簡単にできないか。国や国民はもっと簡単にできると考えているが、かなり濃厚な審査をしている。ネット申込み等も使って職員の負担を減らせないか。以前は措置だったが、現在は保護者と市の契約になっており、虚偽申告への対応もできる。速やかに判断できる方法はないか、問題意識を持つこと。

→A Iについては、県下では草津市が導入しており、導入後の効果等を確認していく。

④ 市内幼稚園・こども園・保育園(所)の園外保育の緊急安全点検等について

5月8日に大津市で発生した保育園児が亡くなった事故を受けて、園外保育に係る緊急安全点検を進めている。現在、各園(所)へ調査依頼中であり、関係機関と調整後、可能な範囲で安全対策を実施する予定。

⑤ 野洲市内特定空家等略式代執行の経過と今後の対応について

空家対策の推進に関する特別措置法に基づき、平成29年9月に特定空家に認定した北地先の案件について、全相続人が相続放棄されたことから、本年2月～3月に略式代執行を行った。今後は略式代執行に係る債権を納税推進課へ移管し、法的手段を含め迅速な対応を行う。

→本来、強制代執行の債権は原課が回収すべきものだが、この案件は債務者がいないことから略式で代執行し、納税推進課へ移管したことを説明すること。

→当該案件の債権回収については、債務者がいないため土地しかない。しかし、土地に根抵当権が設定されているため、根抵当権者と交渉し、可能な限り債権回収に努める旨の情報を加えること。

→部長会議までの資料となっているが、全協には報告しないのか。

→全協に報告する。

→21日までに修正した資料を提出されたい。

⑥ 平成30年度 野洲市 ICT 整備機器の活用状況報告書について

平成30年度に学校ICTで整備した状況と、その成果について行ったアンケート結果を報告する。

平成30年度には大型モニター219台と、校務用端末362台を導入した。アンケートでは、ICTの活用により、授業が楽しくなった、授業が分かりやすくなったという回答が多く得られた。特に、写真や図、映像や画像を見せることができる点について児童・教員の両方から評価されていた。

→タイトルは活動状況報告とした方が良いのではないのか。

→タイトルを修正する。

⑦ 令和元年度 野洲市の教育について

野洲市の教育方針、各幼稚園・小学校・中学校の取組概要や教育目標をまとめた冊子である「野洲市の教育」については昨年度に報告済みだが、元気な学校・園づくり等に関して時点修正を行ったので報告する。なお、当該冊子は教員の研修や視察時の配布を目的としたもの。

→既に周知済みの内容が多いが、全協で配布する必要があるのか。

→各校園の取り組みについては「元気な学校・園づくり」という事業についてのみ記載されているが、これが取り組み全体だと誤解されてしまうのではないのか。この内容を校園の間で共有するのなら意味があるが、市民に出すべき内容か考える必要がある。方向付けについて検討してもらったが、もう一段検討すること。

→全協での配布は取りやめる。

⑧ 全員協議会への提出事項について

報告事項7件、連絡事項3件を5月24日に開催される5月度全員協議会に報告するので、各部課で対応願う。

3. その他伝達事項

○明日（5月21日）13時から病院整備事業特別委員会が開催される。5月17日に文教福祉常任委員会で所管事務調査を実施されたが、会派代表者会議が遅れたことにより持ち越しとなった部分について特別委員会終了後に再度文教福祉常任委員会を開催されるため、関係部課には対応願う。（議会事務局）
→本来、会派代表者会議は調整のための場だが、細かな質問があり、通常の数倍以上の時間がかかったため、待機していた職員の負担も増えている。今後、このようなことで職員に影響が出ないように、議会事務局は正常な議事進行に戻すよう努めること。

4. 次回部長会議の予定

5月27日（月） 8時45分～ 庁議室